

2016 年度 自己点検・評価報告書

青山学院大学
全学自己点検・評価委員会
2017 年 10 月

目次

| | |
|--------------------------------|-------|
| 1. 自己点検・評価 実施概要 | p. 1 |
| 1.1 目的 | |
| 1.2 実施対象および内容 | |
| 1.3 実施スケジュール概要 | |
| 1.4 昨年度からの変更点 | |
| 2. 自己点検・評価活動 | p. 5 |
| 2.1 自己点検・評価の実施方法 | |
| 2.2 自己点検・評価の公表 | |
| 3. 自己点検・評価に基づく改善活動と結果 | p. 6 |
| 3.1 優先課題の選定方法 | |
| 3.2 優先課題の種類 | |
| 3.3 優先課題への対応および結果 | |
| 4. 総評 | p. 7 |
| 4.1 2016年度内部質保証システムの運用について | |
| 4.2 2016年度自己点検・評価の結果について | |
| 4.3 自己点検・評価結果に基づく改善活動とその結果について | |
| 4.4 今後の課題について | |
| 資料一覧 | p. 10 |

1. 自己点検・評価 実施概要

本学では、2016年度の自己点検・評価活動を以下の通り実施した。

1.1 目的

- ・PDCAサイクルに基づく全学的な内部質保証システムを運用し、本学の質保証を図るための一助とする。
- ・自己点検・評価活動の結果により挙げられた課題のうち、特に大学全体として優先的に取り組むべき課題を選定し、改善に繋げる。

1.2 実施対象および内容

- ・自己点検・評価は、本学が定める内部質保証に関する方針（下記の枠内を参照）に基づき、「2016年度内部質保証システム体制図」（資料 1-1）のもと、該当する各部局を対象として行った。

<内部質保証に関する方針>

青山学院大学は、「青山学院教育方針」および「青山学院大学の理念」を実現するため、PDCA（計画、実行、評価、改善）サイクルに基づく全学的な内部質保証システムを確立し、本学の諸規則にしたがい全学自己点検・評価委員会を中心とした組織的かつ定期的な自己点検・評価を行い、その結果を改善および改革につなげ、自己点検・評価の結果を含めた本学の諸活動の現況を広く社会に対して公表することによって、質を保証する。なお、大学全体として自己点検・評価を行う際に参照する評価基準は、「大学設置基準」等関連法令を踏まえ、公益財団法人大学基準協会の「大学基準」とする。

- ・自己点検・評価の実施には、本学所定の書式である「自己点検・評価チェックリスト」（以下、「チェックリスト」という。）、「部局自己点検・評価委員会報告書」（以下、「部局委員会報告書」という。）および「全学自己点検・評価委員会部会報告書」（以下、「部会報告書」という。）を用いた。
- ・自己点検・評価を行う項目は、その内容に応じて、2種類に分別される。
 - 1) 当該年度初頭時点の状況について、当該年度内に自己点検・評価する実施項目（以下「年度初頭チェック項目」という。）
 - 2) 当該年度末時点の状況について、その翌年度になってから自己点検・評価を実施する項目（以下「年度末チェック項目」という。）
- ・実施項目によって、自己点検・評価に取り組むスケジュールが異なることから、各年度の自己点検・評価報告書へ記載する内容は、以下の通りとした。（詳細は、「自己点検・評価報告書記載内容イメージ図（資料 1-2）」を参照。）

- 1) 2016 年度 年度初頭チェック項目
 - ・各部署における自己点検・評価活動
 - ・各部署および部会の自己点検・評価結果に基づく課題抽出
 - ・全学的に取り組むべき優先課題の選定と、それに基づく改善活動および結果
- 2) 2016 年度 年度末チェック項目
 - ・各部署における自己点検・評価活動
 - ・各部署および部会の自己点検・評価結果に基づく課題抽出
 - ・全学的に取り組むべき優先課題の選定

1.3 実施スケジュール概要

| 日程 | 内容 |
|------------------------------|--|
| 2016 年 4 月 13 日 | 第 1 回全学自己点検・評価委員会開催 ・年度初頭チェック項目に係る自己点検・評価活動の実施（依頼） |
| 2016 年 4 月 13 日 19 日、21 日 | 内部質保証システム実務説明会 |
| 2016 年 7 月 16 日 | 第 2 回全学自己点検・評価委員会開催 ・全学的に取り組むべき優先課題の選定 ・優先課題に対する実行計画策定（依頼） ・各種方針の策定および修正 ・内部質保証システム改善のためのワーキンググループ (WG) 設置 |
| 2016 年 11 月 8 日 ～14 日 | 第 3 回全学自己点検・評価委員会開催（メール会議） ・SD 研修会「内部質保証への理解を深める」開催に関する報告 |
| 2016 年 12 月 1 日 ～9 日 | 第 4 回全学自己点検・評価委員会開催（メール会議） ・2015 年度自己点検・評価報告書の作成 （承認日：2016 年 12 月 16 日） |
| 2016 年 2 月 29 日 | 第 5 回全学自己点検・評価委員会開催 ・内部質保証システム改善のための WG による検討結果の承認 ・2017 年度内部質保証に関する各種方針の承認 |
| 2016 年 3 月 28 日 | 第 6 回全学自己点検・評価委員会開催 ・全学的に取り組むべき優先課題に関する年度末報告 ・2017 年度内部質保証システム運用の承認 |

| 日程 | 内容 |
|------------------|--|
| 2017年4月12日 | 2017年度第1回全学自己点検・評価委員会開催 ・年度末チェック項目に係る自己点検・評価活動の実施（依頼） |
| 2017年6月6日 ～9日 | 2017年度第2回全学自己点検・評価委員会開催（メール会議） ・チェックリスト（全学自己点検・評価委員会担当分）の審議および承認 |
| 2017年7月15日 | 2017年度第3回全学自己点検・評価委員会開催 ・全学的に取り組むべき優先課題の選定 ・優先課題に対する実行計画策定（依頼） |

（その他詳細は、「2016年度内部質保証システムスケジュール（資料1-3）」に記載。）

1.4 昨年度からの変更点

- ・チェックリストの改定

2015年度自己点検・評価活動の結果、チェックリストに改善すべき点が確認されたため、以下の通り修正し、運用した。

- 1) 方針の適切性を自己点検・評価する項目について、判断基準やその根拠資料を示す難しさが指摘されたことを受けて、チェック項目の文言を修正し、これまで記載していた「評価に関する視点」の取り扱いを例示として強調するよう調整した。
- 2) 各基準における検証会議体の明文化を自己点検・評価するチェック項目について、現行学則において既に明文化されていると認められるものについては、当該学則を根拠資料として定め、事前に評価結果を記載することによって自己点検・評価の効率化を図った。

- ・検証事項の委任に関する運用の取り決め

学則に定められた検証会議体から別の会議体等へ検証を委任する場合があることを想定して委任元と委任先の関係を明確にする書式を用意し、運用を開始した。

- ・本学の特長を見出し、伸長させる取り組みの導入

本学の内部質保証システムは、主に、取り組みが十分でない項目を改善するような体制となっているが、本学としての特長ある取り組みを発見しそれを伸ばす仕組みにはなっていなかった。そこで、各部局が考える特長を全学的に把握し、学内での共有および学外への広報に繋げるため、部局委員会報告書および部会報告書において、特長のある取り組みを記載できるよう書式の改定を行った。

- ・「社会連携・社会貢献部会」の新規設置

基準8「社会連携・社会貢献」におけるチェック項目について、部局横断的、キャンパス横断的な視点で大学全体を自己点検・評価を実施するため、「社会連携・社会貢献部会」を新たに設置した。

・チェックリスト担当部局の追加

- 1) 基準7（教育研究等環境）に「総合研究所」および「社会連携機構」を、基準8（社会連携・社会貢献）に「緊急支援対策委員会」および「社会連携機構」を、それぞれチェックリスト担当部局として内部質保証システムに組み込んだ。
- 2) 大学内の部局では十分に自己点検・評価できない項目について、2016 年度末チェックから「監査室」および「人事部」に、自己点検・評価活動のチェックリスト担当部局としての協力を依頼した。
- 3) 大学内においては、2016 年度中に「ボランティアセンター」が設置されたことに伴い、2016 年度末チェック項目から自己点検・評価活動への協力を依頼した。

2. 自己点検・評価活動

2.1 自己点検・評価の実施方法

- ・自己点検・評価は、本学所定の3種類の書類を用いて実施した。各書類の用途は次のとおりである。

1) 「チェックリスト」

公益財団法人大学基準協会において定められた「点検・評価項目」の内容を踏まえ、本学独自で設定した年度初頭チェック項目または年度末チェック項目が記載された書類

2) 「部局委員会報告書」

学部、研究科（専門職大学院含む）および青山スタンダード教育機構に置かれた部局自己点検・評価委員会が、チェックリストの結果をもとに、以下の内容を全学自己点検・評価委員会に報告する書式。

- ①他部局との検討・調整が必要な事項
- ②関連する方針の修正について
- ③特長のある取り組み

3) 「部会報告書」

各部会が、チェックリストの結果をもとに、以下の内容を全学自己点検・評価委員会に報告する書式。

- ①部会内で検討・調整する事項
- ②部会外との検討・調整が必要な事項
- ③関連する方針の修正について
- ④特長のある取り組み

- ・チェックリストにおける自己点検・評価結果は、各部局の視点に基づき、「○」または「×」で判定したものである。その際、複数学科ある学部や複数専攻ある研究科については全学科または全専攻、青山および相模原キャンパスの活動を自己点検・評価する担当委員会については両キャンパスの取り組みが十分である場合のみ「○」の評価を付けることとした。

2.2 自己点検・評価結果の公表

- ・自己点検・評価結果は、各部局のチェックリストを基準別に取りまとめたもの（資料 2-1～2-15）、部局委員会報告書（資料 2-16）および部会報告書（資料 2-17）をもって公表することとした。

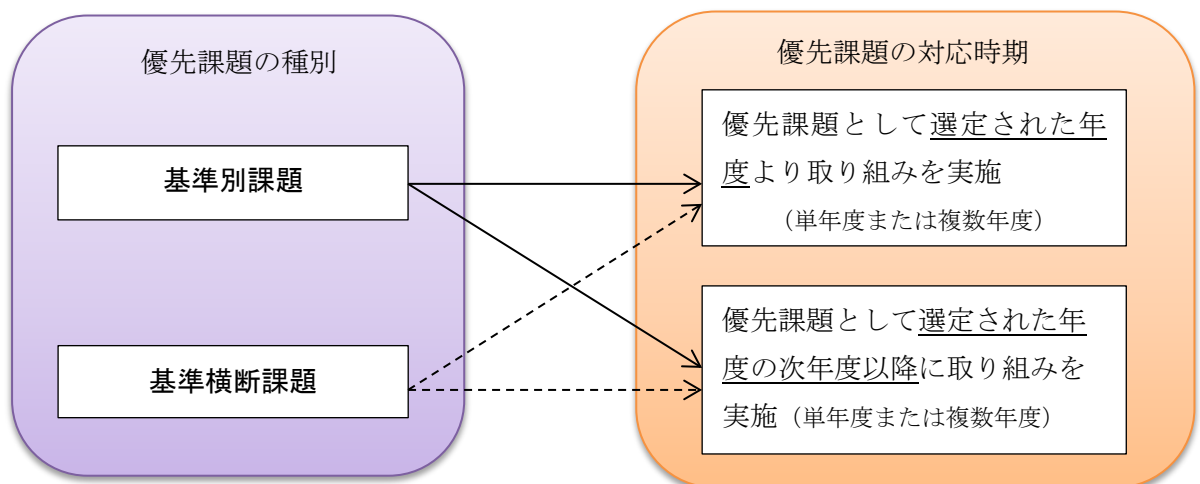
3. 自己点検・評価に基づく改善活動と結果

3.1 優先課題の選定方法

- ・チェックリスト、部局委員会報告書および部会報告書による自己点検・評価実施の結果、各部局より数多くの課題が挙げられた。これを受けて、全学自己点検・評価委員会（2016年度第2回）において、全学的に取り組むべき優先課題を選定し、優先課題を実施する実行部局を決定した。（資料3-1）なお、2016年度年度末チェック項目に係る優先課題は選定されなかった。
- ・全学的な優先課題の選定にあたっては、各部局または各部会より全学的な観点で対応が必要であると報告を受けた事項をはじめとして、認証評価結果で努力課題と指摘された事項、外部機関より求められている事項等を選定の基準とした。
- ・全学自己点検・評価委員会において全学的な優先課題には選定されなかったものの、改善の必要があると各部局が判断したものについては、自主的に取り組む課題として各部局が取り組むこととした。

3.2 優先課題の種類

- ・優先課題はその内容に応じて、各評価基準に対する「基準別課題」と、複数の評価基準に関連する「基準横断課題」の2種類に分類した。さらに、対応を開始する時期に応じて、優先課題として選定された年度より取り組みを実施する課題と、優先課題として選定された年度の次年度以降に取り組みを実施する課題の2種類に分類した。
- ・優先課題は、内容に応じ、単年度で取り組むものと複数年に亘って取り組むものに分別した。



3.3 優先課題への対応および結果

- ・優先課題として選定された課題の改善に向け、計画の立案と実行および結果報告を管理するため、「進捗確認シート」を用いた。
- ・優先課題として選定された課題と実行部局、改善に向けた計画および結果を一覧表として取りまとめた。（資料3-2）

4. 総 評

4.1 2016 年度内部質保証システムの運用について

ボランティアセンターの設置等に伴いチェックリスト担当部局として新たに 3 部局が加わり、さらに本委員会に基準 8 社会連携・社会貢献を担当する部会を設置して運用を開始した。このことは、現在運用している内部質保証システムが学内変化に柔軟に対応し、組織的かつ定期的な自己点検・評価を実施する体制を維持する事ができることを示す良い実績となった。

また、昨年度の内部質保証 WG の活動によってシステム自体の改善がなされたことや年間スケジュールや自己点検・評価活動に係る手続きを詳細に定めたこと等により、チェックリストを用いた自己点検・評価活動から、その結果に基づく改善活動までの本システムの一連の流れが学内に定着しつつある。

さらに、昨年度に引き続き内部質保証の理解を深めることを目的としたアクティブ・ラーニング形式の SD 研修会をおこなった（2016 年 12 月 19、20 日開催）。今年度はその対象を大学および本部所属職員にまで広げ、昨年度を含めると、大学および本部所属の専任職員全体の約 35 パーセント、大学所属の専任職員に限ると約 43%が受講したことになった（2017 年 7 月 1 日時点人数）。また、アンケート結果から今回の参加者の約 87 パーセントが研修会参加後に理解の深化の実感を得られたことが見てとれ学内へ内部質保証の基本的な理解を促すには一定の成果があった。

4.2 2016 年度自己点検・評価の結果について

2016 年度の自己点検・評価の結果において、特徴的なものは以下のとおりである。

- ・基準 1「理念・目的」、基準 2「教育研究組織」、基準 3「教員・教員組織」、基準 4「教育内容・方法・成果」および基準 5「学生の受け入れ」のチェック項目のうち、2015 年度の自己点検・評価で「×」となっていた各基準の検証会議体の明文化を問う 20 項目については、全学自己点検・評価委員会の下に教職員からなる内部質保証 WG を設置し、それぞれの基準に適した検証会議体について検討を行った。その検討結果を元に、全学自己点検・評価委員会にて検証会議体を決定したことで状況が改善された。昨年度と比較すると、多くの部局において評価が「○」となった。
- ・昨年度の自己点検・評価で「×」となっていた各基準における方針の周知公表について、内部質保証に関する方針である「学生支援に関する方針」および「教育研究等環境に関する方針」を整備した。その結果、大学ホームページ等への公表が進むなど改善ができた。そのために多くの部局の評価が「○」となった。
- ・2016 年度より各部局から特長のある取り組みを報告する仕組みを導入するように改善した。その成果として、多くの事例が報告された。各学部・研究科から、それぞれの特性に応じて、英語教育や資格試験の受験奨励、特定の人材を養成する指導室設置等のキャリア教育、学生の学修成果の測定等を推進する等の独自の取り組みが挙げられた。また、各学部・研究科以外が主体となる取組みでは、「情報の探索と表現コンテスト」の実施（文部科学省の

平成 27 年度「大学図書館における先進的な取り組みの実践例(Web 版)」掲載)、補習教育としての図書館利用、アクティブ・ラーニング型の CALL 教室設置や講義の収録サービス等、教育研究を支える環境面からも特色のある活動を行っていることがわかった。大学の特徴を向上させるために、このような取り組みを毎年積み上げることの重要性がわかった。

- ・複数部局より、2014 年度認証評価において努力課題として指摘された事項への継続的な対応や内部質保証システム自体の改善の必要性について指摘があった。全学的な課題として受け止め、改善が必要であることが共有された。

4.3 自己点検・評価結果に基づく改善活動とその結果について

自己点検・評価の結果を踏まえ、全学委員会において、各部局から挙げられた課題の中から全学的に取り組むべき優先課題を選定した。2016 年度の優先課題は、特に認証評価結果における努力課題への対応等のために複数年に亘って継続的に取り組むべき事項および内部質保証システム自体の改善に関する事項をはじめ、教育方法、学生支援および管理運営に関する事項等が選定された。

優先課題の件数は、2016 年度に改善活動を行ったものが計 13 件、次年度以降に対応を開始するもの計 2 件で合計 15 件となり（このうち、全学委員会での優先課題選定時に、既に学内の他の組織体等で検討および改善が予定されていた 4 件および各部局にて自主的に選定した課題 1 件を含む）、全学委員会から各実行部局へ改善活動の立案および実行の依頼がなされた。

各部局における改善活動の結果は、「目標達成」5 件、「達成見込み」1 件、「達成見込みなし」7 件であった。なお、「達成見込みなし」7 件のうち、2 件については複数部局に該当する優先課題であるが、これらは部分的には達成されているものの、全部局が達成できた場合に限り「目標達成」とすることとしたため、全体の評価として「達成見込みなし」とした。

以上のように、自己点検・評価活動から改善すべき課題を見出し、全学的に定められた方向性に向かって各部局が改善に取り組む一連の流れが機能し始めた。しかし、「目標達成」とならなかった課題については、各部局の進捗状況等も考慮し、次年度以降も課題の改善に向けた取り組みを推進しなければならない。

4.4 今後の課題について

内部質保証システムは、種々の課題を改善するための仕組みとして機能、定着してきた。しかし、複数の部局より内部質保証システムにかかわる負担が大きすぎるとの指摘がされている。そのため、より効率的でかつ実質的な自己点検・評価、改善活動となるようにシステムを改善してゆく取り組みの必要がある。同時に、内部質保証活動の有用性を高めるために、本学の特長を伸ばす仕組みを一層強化する必要がある。

また、本学は 2016 年度に、3 ポリシー公表の義務化に伴い全学的に 3 ポリシーの改定を行った。3 ポリシーに基づいて PDCA サイクルを機能させることで、内部質保証システムが機能的かつ効果的なものにしていくことも、今後の課題である。

以上 2 点の他に、2017 年度に大学基準協会が公表した第 3 期認証評価への対応も視野に入れつつ、引き続き、本学教育研究の向上に資する内部質保証システムとなるように改善に取り組むことを検討したい。

全学自己点検・評価委員会
委員長 田中 正郎

資料一覧

【1. 自己点検・評価 実施概要】

- (資料 1-1) 2016 年度内部質保証システム体制図
- (資料 1-2) 自己点検・評価報告書 記載内容イメージ図
- (資料 1-3) 2016 年度内部質保証システムスケジュール

【2. 自己点検・評価活動】

- (資料 2-1) 2016 年度自己点検・評価_担当部局一覧表
- (資料 2-2) 基準 1 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-3) 基準 2 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-4) 基準 3 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-5) 基準 4-1 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-6) 基準 4-2 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-7) 基準 4-3 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-8) 基準 4-4 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-9) 基準 5 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-10) 基準 6 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-11) 基準 7 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-12) 基準 8 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-13) 基準 9-1 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-14) 基準 9-2 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-15) 基準 10 自己点検・評価チェックリスト
- (資料 2-16) 部局自己点検・評価委員会報告書
- (資料 2-17) 全学自己点検・評価委員会 部会報告書

【3. 自己点検・評価に基づく改善活動と結果】

- (資料 3-1) 2016 年度優先課題一覧
- (資料 3-2) 2016 年度優先課題に関する年度末報告